

令和5年8月23日



裾野市マスコットキャラクター

市議会会派「真政会」が 要望書を提出しました

市議会会派「真政会」が市長に要望書を提出しました。

と き／8月22日(火) 9時00分～9時30分

ところ／市役所3階 市長室

内 容／要望書の内容は別添のとおり。

問合せ／裾野市 議会事務局 担当：勝又友揮

Tel.055-995-1839



担当

裾野市 議会事務局
電話 055-995-1839
担当課長： 湯山 博之
担当者： 勝又 友揮

別図 1



令和5年8月22日

令和5年度 会派 真政会の要望

10年後の裾野市を思い描き、今、成すべき事

会派 真政会

土屋 主久

勝又 利裕

増田 祐二

小林 浩文

はじめに

財政非常事態宣言の発出から2年半を経過した裾野市は、本格的な行財政構造改革に取り組んでいるところであり、その着実な取り組みに対しては、会派、真政会としても支援は惜しまないところである。

そのような中、都市基盤の根幹をなす都市計画道路事業は、沿線への商業施設立地など当市の将来を考え継続させるべきであると提言し、本年度から事業着手したことは大いに評価できる。

言うまでもなく、財政の健全化を図るためには歳出の見直しのみならず、歳入の確保が重要であり、工場立地適地調査による戦略的な企業誘致を進め、雇用の確保を図っていく取り組みも進められようとしているところである。

特に、市北部地域で進められている大手自動車企業の「ウーブン・シティ構想」は、令和7年には400人程度が居住し実証実験を始める予定となっており、その周辺地域を中心として今後の裾野市の発展が期待されているところである。

行財政構造改革は着実に進めていきながらも、同時に、当市の持つ高いポテンシャルを遺憾なく発揮していく施策、「工場立地適地調査」、「市街化調整区域内の地区計画基本方針策定」、「観光戦略の策定」などを実行し、その効果を最大限に発揮していくことが重要であると考えます。

財政非常事態宣言下ではあるが、まだまだ発展途上である裾野市の明るい将来のために、以下要望する。

1. 戦略的企業誘致の推進（市長戦略部・産業振興部）
2. 都市計画道路の見直しと事業化道路の早期完成（建設部）
3. 裾野駅西土地区画整理事業の早期完工と賑わい創出（建設部・産業振興部）
4. 北部まちづくり基本構想の推進（建設部）
5. 幼児施設と学校教育施設の再編計画の適正な推進（健康福祉部・教育部）
6. 人材育成・人材確保の推進（総務部）
7. 公共交通を始めとした移動の不安解消の具体策の推進（建設部）
8. 市街化調整区域における地区計画活用による定住施策（建設部）
9. ファシリティマネジメントと公共施設民営化の推進（市長戦略部）
10. 賑わい創出と差別的優位性を活かしたシティプロモーションで、一体的な観光行政による関係人口の創出（市長戦略部、産業振興部）
11. 子育てしやすいまちの環境整備（健康福祉部）

1. 戦略的企業誘致の推進（市長戦略部・産業振興部）

大手自動車企業が発表したウーブン・シティ構想により、実証実験都市が出現する裾野市は、国内はもとより世界からも注目されており、そして、その実証実験都市ウーブン・シティの建設は急ピッチで進められ、その姿を見せようとしている。

実証実験都市ウーブン・シティに参加する企業、先端技術をそこに売り込む企業など、ウーブン・シティ周辺への企業進出が、もっとも期待される今こそ、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を見定め企業誘致を推進すべきと考える。

このような状況下においては、裾野市の進むべき方向性をしっかり定め邁進する必要がある。現在、令和6年度の農業振興地域整備計画の見直しに向け作業が進められ、同時に、市街化調整区域における地区計画適用の基本的な方針の策定が進められている。農業振興、森林整備、街づくりが一体的に進められることから、このチャンスを逃すことなく戦略的な企業誘致を展開し、多業種の企業の立地を推進し雇用の創出と税収の確保を図っていくことこそ、財政健全化への道筋であると考え、以下要望する。

- ① 現在、進めている須山工業団地 B 地区の早期完成に向けて取り組むこと。
- ② 国土利用計画裾野市計画で産業集積ゾーンとして位置付けされた深良地区及び富沢地区を始め、工場立地適地調査済の9箇所及び新たに令和5年度に実施する「工場立地適地調査」を踏まえ、現在進められている農業振興計画との整合を図る中で、工場立地の適地を示し、民間大手デベロッパーなどの活用・サポートにより、強力に企業誘致を推進すること。

2. 都市計画道路の見直しと事業化道路の早期完成（建設部）

都市計画決定時に必要とされた路線も、時代の流れの中で、新たな路線の計画決定・整備の推進により必要性の有無が問われている。目指すべき将来都市像の実現に向け、必要性や役割等を再検証し計画路線の廃止、新たな路線の計画決定・整備を進める必要があるものとする。

都市基盤整備の基本は道路計画が根本にあるものと認識しており、中断されていた平松深良線稲荷工区が、事業認可に向け事業推進が図られることは評価するところである。しかしながら、昭和55年の都市計画決定から40年余が経過した今、必要性が疑問視される都市計画道路は見直すべきであり、必要とされる新たな路線は計画決定して整備する必要があると考え、以下要望する。

- ① 桃園茶畑線等は、中心市街地活性化計画に位置付けされているが、岩波駅周辺整備事業の事業化による北部地域の活性化を考えると、その優位性・必要性は疑問視されることから廃止を検討すること。
- ② 調整区域内に位置する都市計画道路の沿線は、本来、地区計画などの導入により街づくりを推進すべき区域であることから、市街化区域への編入に向け検討を進めること。
- ③ 御宿土地区画整理事業に近接する市道1-11号線を新規に都市計画道路として決

定（別図1）するとともに、事業化する場合には、その沿線の地区計画を策定し、市街化編入を検討すること。

3. 裾野駅西土地区画整理事業の早期完工と賑わい創出（建設部・産業振興部）

裾野駅西土地区画整理事業は、2003年2月17日の事業計画決定から20年が経過し事業の進捗は見られるものの、商店街の活性化は見られない状況にある。本年度は、民間活力導入による中心市街地活性化を図るべく、賑わい創出の種地となる公共換地の集約・商店街の活性化策などの検討が進められることは評価している。

今後においても、**区画整理事業は建設部と産業振興部がさらに連携し、令和11年度の完成を目指し中心市街地の賑わいづくりを同時に進行し、裾野駅周辺の街の賑わいを創出すること。**

4. 北部まちづくり基本構想の推進（建設部）

市の財政事情も大きく変化した今日、企業版ふるさと納税を原資とした街づくり事業の展開は有益である。北部まちづくり基本構想が策定され、実証実験都市ウーブン・シティ及びJR岩波駅を核とした地域には、産業の集積、商業施設の立地により、市内外から多くの人が集い、観光客が訪れるなど、新たな中心市街地としての賑わい創出が期待される。さらに、北部地域全体の発展が期待されることから、以下要望する。

- ① 県道裾野インター線と仙石原新田線の早期接続、（仮称）御宿岩波線の早期実現を目指すこと。
- ② 裾野新駅周辺の市街地構想（深良まちづくりマスタープラン）の区域には、多くの公共施設が立地しており、北部地区の中心市街地形成が望まれることから、現存する公共用地についても、まちづくりに資する土地利用を図ること。
- ③ 北部エリア全体への産業集積に向け道路網計画を再考すること。

5. 幼児施設と学校教育施設の再編計画の適正な推進（健康福祉部・教育部）

幼児施設については、令和4年3月に策定された幼児施設整備基本構想に基づき進められていると認識している。このような中、市立水泳場跡地を活用した私立こども園が、令和8年度に開園するよう整備が進んでいる。また、この整備とは別に、市立水泳場跡地から1km強の石脇区内に、私立こども園が令和6年度に開園される。幼児施設の再編に対しては、昨年度も会派では推進を要望しており歓迎しているが、両地区の未就園児の保護者からは「説明が不足しており状況がわからない」といった意見を度々耳にしている。

一方、学校教育施設再編基本計画は令和5年3月に策定され、これまで多くの説明会が開催されてきた。各地区で反応はさまざまであるものの、さらなる意見交換を望む市民がいることは周知のことである。

いずれにおいても市民の反応や意見は様々であるが、現実と将来性を明確に示し、市

民と丁寧に対話することが重要である。裾野市の将来を担う子どもたちが、安心して育ち学ぶ環境を整えるよう、以下要望する。

- ① 出生数と令和 6 年度の私立こども園開園を客観的に捉え、基本構想の見直しも含め、適正な施設数および公立園と私立園のバランスを再考すること。
- ② 須山幼稚園のこども園化は、小学校の給食施設活用などにより、多くの予算を投入することなく実現できるため、早期実現を目指すこと。
- ③ 学校再編計画については、現在、東小学校と向田小学校の統合が進められているが、首都圏からの子育て世帯の移住定住施策を推進していることから、対象層に選ばれる魅力的な教育環境を作り上げること。
- ④ 統合後の跡地利用については、地域コミュニティの存続など地域住民に配慮し検討すること。
- ⑤ 幼児施設、学校教育施設とも再編は市民との対話を重視して進めること。

6. 人材育成・人材確保の推進（総務部）

国では、地方自治体でのデジタル人材の育成に向けて、地方公務員のリスクリングを促すため、今秋にも予定されている自治体向けの「人材育成基本方針」の改定に盛り込む予定とのことである。

現行の指針は、人事管理や研修など人材育成を中心としたものであるが、新たな指針では、人材育成に加え、人材確保、能力を発揮しやすい職場環境の 3 本柱を想定しているとのことであり、人材育成では、DX 人材の確保に向けた公務員のリスクリングや民間との人事交流の推進。人材確保では、中途採用・経験者採用の活用、任期付きなど専門人材の採用形態の多様化、採用試験の共同実施など。職場環境の充実では、テレワークの活用や柔軟な勤務時間の設定などにも触れるとのことである。

現行の人材育成方針からの転換を踏まえ、当市における人材育成・人材確保の観点から、以下要望する。

- ① 中途採用・経験者採用を活用するとともに昇任・昇格制度の見直しを推進すること。
- ② 専門的業務の人材確保について任期付きなど採用形態の多様化を推進すること。
- ③ 幅広い視野を持ち、複雑・多様化する行政ニーズに的確に対応できる人材育成のため、市町村アカデミー、自治大学校などの外部機関、民間企業への派遣研修を推進すること。

7. 公共交通を始めとした移動の不安解消の具体策の推進（建設部）

公共交通は例年市民意識調査でも課題感が高く、第 5 次総合計画（R3～R12）でも市長戦略（R5～R7）でも、その課題解決が示されている。裾野市議会では、令和 4 年 2 月定例会で、地域公共交通の維持・確保と多様な交通手段の確保に向けて、国に規制緩和や財政支援などを求める内容の意見書を全会一致で議決し提出した。

しかし、本年度より始まった公共交通計画は、その前進である公共交通網計画同様に

既存のサービス・事業の維持の視点が強く、現実的な解決手法等は示されていない。一方で、公共交通の所管は令和 5 年度に戦略推進課から都市計画課に移管されており、都市基盤整備と合わせて考えるという意欲が大いに期待しているところである。

国土交通省では、公共交通計画の根拠法策定の背景を「地域の輸送資源を総動員する取組を推進する必要がある」と結んでおり、移動や輸送の課題解決のためには、自治体と事業者だけではなく、他部署や地域住民とも連携して行く必要性を示している。

高齢化の進展が見込まれる中、これまで以上に課題感が高まる移動の問題を現実的に解決していくため、以下要望する。

- ① 市は公共交通活性化協議会等を有効に活用し、市・事業者・市民が移動の課題解決に対して連携できる環境と仕組みを構築すること。
- ② 地域公共交通戦略の策定等、面的な整備と連動した移動の課題解決の手法を明確化すること。
- ③ 道路運送法 79 条の自家用有償旅客運送（交通空白輸送）がモデル地区等で実施できるように市が主体的な支援をすること。
- ④ ウーブン・シティや関連事業者と連携し、岩波から下和田に新しいモビリティを通すなど、将来の見通しが立つ施策を具現化すること。

8. 市街化調整区域における地区計画活用による定住施策（建設部）

昨年、一昨年と北部地域、いわゆる市街化調整区域について、大規模既存集落制度に代わる定住施策の提言を行ってきた。

これは、市街化調整区域においても、「既存集落地などにおける良好な住環境の維持・改善」、「豊かな自然環境や農林業環境などの保全」、「安全・安心に暮らし続けるための土地利用の検討」、「交通利便性の高い地域などにおける計画的な土地利用の誘導」など、土地利用に関する課題が多くみられているからである。

人口の約 4 割が市街化調整区域に居住しているという裾野市の特殊性もあり、今般、市街化調整区域の計画的かつ適正な土地利用を図るため、「市街化調整区域における地区計画適用の基本方針策定」が事業化されたことは、大いに期待しているところである。

同時に「裾野市農業振興地域整備計画策定事業」も予定されていることから、関係部署で十分な連携を図り、市街化調整区域の特性を踏まえながら、集落の活力低下の防止のため、地域の課題に合致した実効性の高い基本方針策定となるよう強く要望する。

9. ファシリティマネジメントの推進（総務部）

公共施設総合管理計画に掲げる、2046 年までの公共建築物の総資産量 30%縮減は、財政面から適切な維持管理が困難になると見込まれることから、安全を確保しつつ市民の施設利用の要望に応じていくためと理解している。現在、小中学校や幼児施設の統廃合をはじめ、各施設の補修等の時期や経費を算定するなど、取り組みが進められているが、日常の市民生活に欠かせない道路や上下水道などの基盤に対する維持管理経費

も今後大幅に増加することも見込まれる中で、公共建築物の民間譲渡、貸付等は、市民サービスの低下を抑制しつつ、経費削減、財源確保を図る上で有益な手法と考える。

ファシリティマネジメントでは、指定管理や管理委託にとどまらず、広域化や売却することも含めて、具体的な検討を進めるよう要望する。

10. 賑わい創出と差別的優位性を活かしたシティプロモーションで、一体的な観光行政による関係人口の創出（市長戦略部、産業振興部）

裾野市は、高速道路などの高規格道路への交通アクセスの良さは近隣市町にはないバリエーションを有している。

市北部地域では東名高速道路裾野 IC、駒門スマート IC、御殿場 IC、富士 IC、新東名高速道路長泉沼津 IC、富士 IC など、行き先や条件に合わせ選ぶことができることから、企業誘致・移住定住の促進など、高速道路への高アクセスをシティプロモーションの一つに掲げ PR を実施したらどうか。

令和 5 年 5 月 8 日に新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行したことにより、市と諸団体が賑わい創出を積極的に行い、アフターコロナと呼べる状況になっている。また、スポーツツーリズムとフィルムコミッションなど、市外へのアプローチを継続していることにより、裾野市の観光に対する認知にも大いに期待ができる。加えて、可能性調査等が始まった道の駅や新東名高速道路スマート I.C. など、これまで以上に市の外と中をつなぐ施策の展開は将来性を感じさせるところである。

折しも、観光戦略の策定がはじまり、令和 4 年度に観光基本計画の策定を提言した本会派としても、そのビジョンやミッションを注視しているところである。裾野市独自の特性やこれまでの取組で発生させたにぎわいや観光資源を有効に活用し、交流人口を増加させ、さらにリピート率を高める施策により関係人口を創出することが、ふるさと納税や定住移住などに繋がる。観光戦略の策定に伴い、より一層取組を前に進め、その効果を最大限にするため、以下要望する。

- ① 観光戦略策定にあたり、観光事業者と市民の役割を明確にし、実効性が伴った戦略策定を進めること。
- ② プロフェッショナルな意見やエンドユーザーの視点等を含めて、現実的に有効なものとする。
- ③ ヘルシーパークや御師公園など北部に多くある観光目的を有効に活用し、かつスマート I.C. を見据えて、市外を含めた観光ハブの拠点となるような面的な整備の考えを示すこと。
- ④ 道の駅の基本方針策定は、適地選定後にその周辺の有効性を十分に活用し、観光目的となるような整備をすること。
- ⑤ 国との人事交流により、観光事業に特化した人材を求め、主体的な観光行政に取り組むこと。

11. 子育てしやすいまちの環境整備（健康福祉部・建設部）

裾野市は、近隣市町に比べ、幼児教育・保育施設や小児病院の数が多く、保育サービスも不足はないと認識しており、昨年、市内で不適切保育の事案が発生したが、関係者が是正に向けて真摯に取り組まれ、落ち着きを取り戻していると理解している。

近年、30歳代の子育て世帯の転出超過の状況が続いていたが、宅地造成補助金、御宿土地区画整理事業による宅地造成などの職住近接の対策に加え、4割の市民が居住する市街化調整区域における地区計画制度の適用方針の策定により、定住・移住者の増加が見込まれている。

こうした中、30歳代の子育て世帯から寄せられる声には、「公園や屋内施設で気軽に子供といられる場所が不足している。」が多い。これは、市民意識調査の満足度の低さからも見て取れる。

子育て世代はもちろん、多世代交流ができる拠点として、公園をはじめとした親子の居場所の整備は急務であり、同時に、転出による社会減を食い止め、転入の潜在ニーズの訴求するためにも、ランドマークとして整備されたものが望ましいと考える。

公園整備を強化する組織改編を受けて、御師公園の整備推進や解体撤去を進めている市立水泳場用地を活用することは、そのような背景にふさわしいものとする。

あわせて、フルタイムの共働き世帯は今後も減少することはなく、安心できる幼児教育と保育の環境整備は、絶えずニーズを把握し、努力すべきであり、以下要望する。

- ① 御師公園の早期実現。
- ② 市立水泳場用地を活用し、子ども家庭総合支援拠点及び周辺公共施設並びに隣接するせせらぎ児童公園、黄瀬川親水公園との一体的な利用など、多目的交流の場としての整備を推進すること。
- ③ コミュニティセンターや公民館を子育て世帯や地域の住民が交流できるような仕掛けの実現。
- ④ 幼稚園教諭・保育士の適正配置、また必要に応じた加配をし、安定した幼児教育・保育の環境を構築すること。